二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等
　右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。
三、分割が効力を生ずる日以後の従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み
　いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。
四、連絡先
　東京都千代田区丸の内一丁目三番三号
　みずほ信託銀行株式会社　不動産信託部
　電話番号　〇三―四三三五―七三七二
令和八年八月十七日
　受託者　東京都千代田区丸の内一丁目三番三号　みずほ信託銀行株式会社
　代表取締役社長　笹田　賢一

吸収分割公告及び合併公告

　左記会社のうち、乙及び丙は吸収分割して、乙は丙の銀行関連ソフトウェア事業（外国為替、統合サイト及びローンソリューション、窓口業務ソリューション及びネットワークソリューションを含みますが、ＰＯＳリテール事業は含みません。）に関する権利義務を承継し、丙はそれを承継させることにいたしました（以下「本吸収分割」といいます。）。
　また、左記会社のうち、甲及び乙は、本吸収分割の効力発生を停止条件として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました（以下「本吸収合併」といいます。）。
　本吸収分割及び本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.nttdata.com/jp/ja/
（乙）確定した事業年度はありません。
（丙）掲載　官報
　掲載の日付　令和八年三月三十一日
　掲載頁　九十三頁（号外第七十六号）
令和八年八月十七日
　東京都江東区豊洲三丁目三番三号
　（甲）株式会社ＮＴＴデータ
　代表取締役社長　鈴木　正範
　東京都江東区豊洲三丁目三番三号
　（乙）株式会社フィナンシャルテクノソリューション
　代表取締役　ハリス・ダレン・レスリー
　東京都中央区新川一丁目二一番二号
　（丙）日本ＮＣＲコマース株式会社
　代表取締役社長　ハリス・ダレン・レスリー

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を五十五億四千百八十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.akasaka-audit.or.jp/balance/
令和八年八月十七日
　東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内
　横浜福浦特定目的会社
　取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を金八千万円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
　掲載紙　官報
　掲載の日付　令和八年三月十三日
　掲載頁　二一七頁（号外第五十二号）
令和八年八月十七日
　東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ
　ＤＨ―ＣＲＵＸ　Ｊａｐａｎ特定目的会社
　取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を一一六億円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年六月二十四日付官報号外第一三九号一八四頁に掲載されています。
令和八年八月十七日
　東京都中央区八重洲二丁目二番一号
　Ｇｒａｖｉｔｙ特定目的会社
　取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を金四千万円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://snmm.jp/koukoku/tmk_tokyo_tn1/
令和八年八月十七日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内
　特定目的会社東京ＴＮ１
　取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を九十六億二千二百三万三千八百五十円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
　掲載紙　官報
　掲載の日付　令和八年五月二十七日
　掲載頁　一一〇頁（号外第一一七号）
令和八年八月十七日
　東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
　恵比寿特定目的会社
　取締役　田中　雅勝

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を四億円減少し二十五億四千二百三十五万三千五百円とし、優先出資四百万口を一口につき金百円をもって消却することにいたしました。
　この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
　掲載紙　官報
　掲載の日付　令和八年六月四日
　掲載頁　一六六頁（号外第一二四号）
令和八年八月十七日
　東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内
　神戸エクセレンス特定目的会社
　取締役　ガン・チー・テイク

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を金九千八百二十九万二千百二十一円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00000996/7p7e/
令和八年八月十七日
　東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
　ＡＰ　ＪＮＲＰ２特定目的会社
　取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を金一億二百六十四万七千九百六十三円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001168/be87/
令和八年八月十七日
　東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
　ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｂ特定目的会社
　取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を金三千七百六十二万八百八円減少することにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
http://www.asa-epn.jp/ir/00001399/94ho/
令和八年八月十七日
　東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
　ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｃ特定目的会社
　取締役　松澤　和浩